



B@NEWS

令和4年10月31日号



スタッフのみなさんこんにちは！

10月も後半に入り、日中とても涼しくなりましたね！いよいよ秋の訪れを感じます♪今年の三連休はスポーツの日をもって終了なのだとか…しかし、今年もあと少しです！頑張りましょう！

さて、もうすぐ年末調整の時期になります。みなさんは年末調整についてどこまでご存知でしょうか？今回はそんな年末調整についてお話してみたいと思います！

そもそも年末調整って十二？

毎月給料から天引きされている所得税の税額の年間合計額と実際に納めなければいけない所得税の金額の差額を精算する手続きのことです！年末までの1年間の間に給与金額の変更や家族構成の変更、転職、社会保険や各種保険を払ったなどの場合に過不足が発生するため、年末（12月）の給料で追加徴収、または還付して1年間の納税額を調整します。また、今年フレインズ以外でお給料がある方についてはその会社で今年就労された分の【源泉徴収票】が必要となってきますので大切に保管してください。

注意事項

ご記入いただく書類については、今月10月の給料明細送付の際に同封いたします。保険会社から、【保険料控除証明書】が届きはじめると思いますので、失くさないように大切に保管してください。また、お手元に【源泉徴収票】がない方については、今年就労された会社にお問い合わせ、お手元に届くようにご準備ください。12月に弊社からのお給料がない場合は、年末調整を致しかねますのでご了承ください。（確定申告となります。）



ご相談ください♪

現在のお仕事のこと これからの働き方
スキルアップや資格取得について
年末調整の手続き 各種証明書の発行など
営業担当にはちょっと聞きにくいなあ…

そんなお悩み・ご質問は
ぜひ私たちコーディネーターに
ご相談ください♪

コーディネーター：渡邊・岡内

TEL：0120-85-1069

ブレインズホームページ 日々更新中です！！

ブレインズホームページでは
B@NEWSのバックナンバーや新着
のお仕事情報、Facebookなどを
日々更新しています。
よろしければご覧ください。

ブレインズ



- 令和4年10月31日(月)の給与明細を発行しております。
- 給与振込口座の記入間違いや口座変更の届出がないために生じた再振込手数料はご自身で負担していただきますのでご了承ください。
- 「個人支給明細書」他、当社発行の証明書などは大切な書類です。再発行には手数料がかかる場合がございますので、大事に保管をお願いします。また、再発行の際にはご来社いただきますのでご了承ください。
- 勤怠届提出の際には、必ず勤怠の事由欄(私用、病気、事故など)にもチェックをし、該当日までにFAXしてください。また、突発的な事由での欠勤・遅刻・早退・有給休暇の場合は、入社後すみやかに届けてください。未記入の箇所がある場合は確認のご連絡をさせていただく場合があります。
- ご登録の際にお教えいただいたメールアドレス宛に、お仕事情報やイベント情報をお送りすることがございます。不要の際はご連絡ください。
- ご結婚・お引越し・ご卒業・その他諸事情により住所・氏名・電話番号・eメールアドレス・給与振込口座などを変更される場合は、必ずブレインズまでご連絡をお願いいたします。給与明細をメール受信にされている方でメールアドレスの変更をされる場合は、給与専用アドレスにも変更の旨のご連絡をお願いします。メールフィルタの設定をされている場合、ブレインズからのメールが届かない可能性があります。今一度フィルタの確認をお願いいたします。
- 事務手続き(証明書等の発行など)の受付時間は、平日の9:00-17:00までとなります。証明書等の発行につきましては、書類をお預けいただいてから数日かかりますので、お早目にお申し出ください。また、郵便でのお受け取りを希望される場合には返信用封筒をご準備くださいますようお願いいたします。



人と企業、心で結ぶ

 BRAINS

〒760-0027 高松市紺屋町1番地3

電話 087-813-2100 FAX 087-813-2101

URL <http://www.brains-kgw.co.jp/>

モバイル用 <http://www.brains-kgw.co.jp/m/>